



開業前の相談にも
応じています!

開業

静岡県制度融資
「開業パワーアップ支援資金」

パワーアップS

1 保証料率 **0%**

保証料率+0.2%で、
経営者保証不要※1

2 固定金利1.5%以内

3 開業後の強力サポート

概 要

対 象 者	創業予定者および創業後1年未満であり、当協会の未利用者
融資限度額	1,000万円
融 資 期 間	10年以内 (据置1年以内)
返 済 方 法	均等分割返済とし、据置期間は1年以内
信用保証料率	0.9% (通常保証料率) → 0% (県0.45%、当協会0.45%ずつ負担) ※2
貸 付 金 利	1.5%以内
取 扱 期 間	平成30年4月1日から令和8年3月31日

※1 スタートアップ創出促進保証をご利用いただけます。その場合、原則として法人設立から3年目と5年目に、ガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」(写)を金融機関にご提出いただく必要があります。

※2 お借入期間中に、返済条件の変更を行ったときは、お客様負担が発生する場合があります。

本制度の利用者に対しては、融資実行後も静岡県信用保証協会の「創業支援チーム」による相談対応等のフォローアップや、専門家派遣の費用補助等手厚い支援を行っていきます。

その他、不明な点等につきましては、静岡県信用保証協会にお問い合わせください。



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

開業パワーアップS

開業ステージに合わせたサポートをいたします。

1 創業前

開業に必要な情報入手 計画策定のブラッシュアップ 様々な相談等に対応、解決
創業セミナー〈無料〉をご活用ください

2 創業時

開業パワーアップS 負担が少ない資金調達

3 創業直後のフォローアップ

開業パワーアップS の利用半年経過後に「創業支援チーム」の訪問による創業後の課題解決、必要に応じて専門家派遣

4 発展期

開業後も協会職員による訪問または専門家派遣等、事業のお悩みに対応

当協会の既利用者 または開業後1年以上5年未満の方には

静岡県制度融資「開業パワーアップ支援資金」

**限度額
3,500万円**

1 保証限度額3,500万円

2 保証料0.65% (+0.2%で経営者保証を不要とすることも可能※)

3 固定金利1.5%以内または1.6%以内

制度概要

対 象 者	創業予定または創業後5年未満の会社・個人
融資限度額	3,500万円
融 資 期 間	10年以内 (据置1年以内)
返 済 方 法	均等分割返済とし、据置期間は1年以内
信用保証料率	0.65%
貸 付 金 利	固定金利1.5%以内または1.6%以内

※スタートアップ創出促進保証をご利用いただけます。その場合、原則として法人設立から3年目と5年目に、ガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」(写)を金融機関にご提出いただく必要があります。

本制度の利用者に対しては、融資実行後も静岡県信用保証協会の「創業支援チーム」による相談対応等のフォローアップや、専門家派遣の費用補助等手厚い支援を行っていきます。

その他、不明な点等につきましては、静岡県信用保証協会にお問い合わせください。

お問い合わせ先

本 店 TEL.054-252-2121
〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4
アーバンネット静岡追手町ビル5階

浜松支店 TEL.053-458-1212
〒430-8666 浜松市中央区田町330-5
遠鉄田町ビル6階

沼津支店 TEL.055-926-0100
〒410-8691 沼津市米山町6-5
沼津商工会議所会館3階

Web
相談



ホームページでWeb相談受付中!



友だち追加はこちらから!



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会